



埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第107号

診療報酬明細書（レセプト）及び療養費支給申請書等点検業務委託について公募型プロポーザルを実施するため、次のとおり公告する。

令和4年10月13日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 勝 則



1 業務概要

- (1) 業務名 「診療報酬明細書（レセプト）及び療養費支給申請書等点検業務委託」
- (2) 業務内容 特記仕様書のとおり

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

プロポーザルに参加することができる者は、次の参加資格要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 法人税、消費税等租税を滞納していないこと。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は当該業務の参加申込前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (5) 診療報酬明細書（レセプト）点検業務、療養費支給申請書等点検業務のそれぞれで、他都道府県後期高齢者医療広域連合もしくは、政令指定都市規模の国民

健康保険において、当年度を含む3年度（令和2年度～令和4年度）の間に受託実績があること（再委託先の実績を含む）。

(6) 埼玉県内の競争入札参加資格を有していること。

(7) 埼玉県又は埼玉県内の市町村において、指名停止措置の期間中でないこと。

3 担当課

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階

埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課

電話 048-833-3143

FAX 048-833-3472

E-mail kyuufu@saitama-koukikourei.jp

4 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、事前に参加資格の確認を受けること。

- (1) 提出書類
 - ・参加表明書（様式第1号）
 - ・項番「2（5）」の実績を証明する契約書類等の写し
（金額はマスキング可）
- (2) 提出期限 令和4年10月24日（月）午後5時 必着
- (3) 提出場所 埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課
- (4) 提出方法 郵送又は持参
- (5) その他 実施要領のとおり

5 参加資格の確認結果

参加表明書を提出した事業者全員に対し、電子メールにより参加資格の確認結果を令和4年10月28日（金）までに通知する。

6 質疑

本プロポーザルに参加するにあたり、質問事項が発生した場合は質問書（様式第5号）により、次のとおり電子メールで送付すること。また、「3 担当課」に電

話連絡すること。

- (1) 提出期限 令和4年10月24日(月)午後5時
- (2) 送付先 kyuufu@saitama-koukikourei.jp
埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課
- (3) 回答方法 電子メールで令和4年10月28日(金)までに回答
- (4) その他 実施要領のとおり

7 提案書等の提出

本プロポーザルに参加を表明した者は、次のとおり提案書等を提出すること。

- (1) 提出書類 提案書及び見積書等(詳細は提案書等作成要領を参照)
- (2) 提出期限 令和4年11月4日(金)午後5時 必着
- (3) 提出場所 埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課
- (4) 提出方法 郵送又は持参
- (5) その他 実施要領及び提案書等作成要領のとおり

8 プレゼンテーション

提案書等を提出した事業者による企画提案に関するプレゼンテーションを実施し、評価点を算出し、受託候補事業者を選定する。

- (1) 実施予定日 令和4年11月17日(木)
- (2) 実施方法等 実施要領のとおり

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とし、提出された提案書等の全て及び契約を無効とする。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載した場合
- (2) 項番「2」の参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性及び公平性を害する行為があった場合
- (4) その他、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

10 その他

(1) 本業務に関する詳細は、次の書類に定めるものとする。

- ・ 診療報酬明細書（レセプト）及び療養費支給申請書等点検業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ・ 診療報酬明細書（レセプト）及び療養費支給申請書等点検業務委託提案書等作成要領
- ・ 診療報酬明細書（レセプト）及び療養費支給申請書等点検業務委託業務委託特記仕様書

(2) 実施要領等の公表

実施要領等は、埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ (<https://www.saitama-koukikourei.org/>) に掲載しているので、熟読の上、本プロポーザルに参加すること。